

近畿大学大学院 次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）

令和8年度（2026年度）採用分募集要項

1. 趣旨

本学は、研究者及び研究支援人材の育成・採用・獲得のビジョンとして、「日本の科学研究力の再興に貢献すべく、研究者（博士課程学生を含む）と研究支援者（URA）に対する様々な支援体制を構築し、インクルーシブな研究環境を提供しています。同時に、透明性ある評価システムの下、柔軟且つ多様な魅力的キャリアパスを示し、国際社会を含む一般社会への研究成果の普及・アウトリーチ活動によって、研究の社会的意義・インパクトを実感するシステムを確立する。」を掲げています。このような大学ビジョンのもとで、博士後期課程学生の挑戦支援に関しては、「地域創生から国際社会まで広く世の中に貢献する知と実践のプロフェッショナルの養成機能を高い水準で果たし、高度な社会実装思考型の博士人材を輩出するシステムを確立し、実行する。」を10年後の大学ビジョンとして策定し、実践しています。この度、国立研究開発法人科学技術振興機構が実施する次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）の採択を受け（タイトル: 実学教育と総合大学の強みを活かした社会実装思考型の博士人材育成プログラム）、社会実装思考型の博士後期課程学生を選抜し、研究奨励費等を支給します。

2. 採用予定数（新規）

博士前期課程（修士課程）第2年次在籍者 または 6年制学部第6学年に在学し、申請時において博士課程進学が決定している者 12名程度

博士（4年制）・博士後期（3年制）1年次在籍者 2名程度

博士（4年制）・博士後期（3年制）2年次在籍者 3名程度

博士課程（4年制）3年次在籍者 1名程度

採用予定数は応募状況等により各学年で増減することがあります。

昨年度採用者は継続で採用されます（学術振興会（学振）特別研究員採択者は除く）。

なお、現在のSPRING生の学振採択によって補欠枠が生じた場合には、補欠の採用を行います。補欠採用は応募状況を考慮して各学年に振り分けられます。

3. 出願資格

(1) 次のいずれかに該当する者。

（年齢要件はありません。留学生も応募可能ですが、研究奨励費（生活費相当額）支給なし、研究費のみ支給となります。なお、研究費の支給には大学の独自予算を使用する場合があります。在留資格「留学」以外の留学生については問い合わせてください）

- ①博士前期（修士）課程第2年次に在学する者
- ②博士後期課程（第1年次～第2年次）に在学する者
- ③6年制学部の第6学年に在学する者
- ④6年制学部を修了し、4年制博士課程（第1年次～第3年次）に在学する者。
- ⑤新規採用は9月入試の合格者で授業料の振り込みを済ませたものを対象とする。
- ⑥上記1～4に該当する者は、原則として日本学術振興会特別研究員（DC）に応募していることを要件とする。ただし、6年制学部の第6学年に在学する者については、日本学術振興会特別研究員（DC）の申請資格を有しないため、この限りではない。

なお、以下の学生は本プログラムの支援対象になりません。選考中又は選考後に以下に該当することとなった場合には、様式3により速やかに「11. 担当・問合せ先」にメールで連絡してください。次に該当するものは出願資格がありません。

- ・独立行政法人日本学術振興会の特別研究員
- ・所属する大学や企業等から、生活費相当額として十分な水準（240万円／年）で、給与・役員報酬等の安定的な収入を得ていると認められる学生
- ・国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生、本国からの奨学金等の支援を受ける留学生

なお、生活費相当額ではなく研究費を支援する事業等であれば、本プログラムの支援対象となる場合があります。また、自身の研究活動に支障のない範囲でTA・RA活動等を行い、その適正な対価を受給することは禁止されません。本事業に採択された学生は独立行政法人日本学生支援機構の特に優れた業績による奨学金の免除対象から外れることとなります。

⑦SPRING対象学生の氏名は、プログラム透明性確保のため、決定から修了又は資格喪失の10年後まで本学WEBサイトで公表するものとし、当該公表について同意することを募集に応募するための要件とする。

4. 採用取消

以下のいずれかに該当する場合には本プログラムの採用を取り消し、又は支援を一時停止する場合があります。

- ①学修又は研究への取組の状況が不十分であるとき。
- ②博士（後期）課程を退学、停学、休学（出産・育児又は傷病を理由とするもの等を除く。）したとき。
- ③近畿大学大学院学則 第49条に定める懲戒を受けたとき。
- ④その他採用を取り消し、又は支援を一時停止すべき事由があると本プログラム事業統括が判断したとき。

5. 支援開始時期

令和8年(2026年)4月1日

支援期間は標準修業年限までの期間とし、それを超える場合は以降の期間は支援の対象となりません。ただし、出産・育児等ライフイベントを経た者については、個別の事情に応じ、支援期間の中断・延長等も可能とします。各学生の支援期間は最大3年間(4年制の場合は4年間)とします。

6. 支援額

年度あたり254万円(生活費相当額204万円+研究費50万円)

研究費は以下の使途に使用することができます。

- ①物品費：研究に必要な設備・備品・消耗品等を新たに購入するための経費
- ②旅費：海外・国内出張(資料収集、各種調査、打合せ、研究開発成果発表等)のための経費(交通費、宿泊費、日当)
- ③謝金：研究開発への協力(資料整理、実験補助、翻訳・校閲、専門的知識の提供、アンケートの配布・回収、研究資料の収集等)をする者に係る謝金等の支払いのための経費
- ④その他：研究課題を実施するための経費(具体例として、印刷費、複写費、現像・焼き付け費、通信費(切手、電話等)、運搬費、専用施設の借料、会議費(会場借料、食事(アルコール類を除く)費用等)、レンタル費用(コンピュータ、自動車、実験機器・器具等)、機器修理費用、旅費以外の交通費、研究成果発表費用(学会誌投稿料、ホームページ作成費用、研究成果広報用パンフレット作成費用)等)

7. 出願手続き

①出願書類

様式1 申請書(研究計画等)

様式2 推薦書(指導教員に依頼してください)

以下に該当する学生の場合、様式2の推薦書に最短修業年限内の学位取得見込みや学位取得後の就職の見通しを記載してください。

- ・博士後期課程の2年次に在学する者
- ・医学、薬学の4年制の博士課程の第3年次に在学する者

②出願方法

以下のGoogle Formから、①出願書類のすべてのファイルをPDF形式で1つにまとめて、指導教員から提出してください。

<https://forms.gle/C4HCZgxKmqp7PR1x5>

③出願期間

令和7年(2025年)12月15日(月)～12月22日(月)17:00【厳守】

④注意事項

- ・出願書類は所定の様式を使用してください。フォーマットの変更は認めません。

- ・申請書に虚偽や剽窃が認められた場合には採用を取り消します。
- ・出願は1人1件に限ります。

8. 選考及び結果

予備選考及び全学選考により審査します。予備選考は、研究科の各専攻分野から公正に選ばれた複数名の研究者によって審査します。第一次審査は、予備選考の順位データをもとに分野に捉われることなく、社会的要請にも対応しうる挑戦的・融合的な研究計画や意欲を中心に大学院改革推進委員会で審査します。さらに第二次審査は大学院部長、研究科長および外部有識者を含む複数名で審査を行います。なお、審査期間の都合から審査過程を短縮する可能性があります。

9. 研究倫理教育の受講義務・その他の協力事項

- ・本プログラムに採用される大学院生は、研究倫理教育「eAPRIN」を必ず受講する必要があります。

- ・博士後期課程学生交流会への参加

本事業に参加した博士後期課程学生が大学横断的に交流を行う交流会で、他大学の学生との交流を通じ、学生同士の相互触発やネットワーク作りを図ります。

- ・学生へのモニタリング調査

国立研究開発法人科学技術振興機構が支援学生に対して直接フォローアップを行うとともに、支援学生へのアクセスを担保し、直接、意見等を受け付け、それらの結果を各博士後期課程学生支援プロジェクトの評価に直接活用します。

- ・育成効果の評価及び追跡調査

修了生その後のキャリアについて、10年以上追跡調査を行い、国立研究開発法人科学技術振興機構に情報提供します。

その他、SPRINGホームページをご参照ください。

<https://www.jst.go.jp/jisedai/spring/outline/index.html>

10. 個人情報の取扱い

出願書類に含まれる個人情報は「学校法人近畿大学個人情報保護に関する基本方針」に基づき厳重に管理し、本プログラム採用者の選考に係る業務遂行のみに利用します。ただし、出願資格に関わる本プログラム以外の支援対象となった者については、確認のため一部を関係部署に提供することがあるので、ご承知おきください。

11. 担当・問合せ先

大学院・共通教育学生センター

kindai_spring@itp.kindai.ac.jp